

第39回全国豊かな海づくり大会 第1回秋田県実行委員会 資料集



大会公式シンボルマーク
(豊かな海づくり大会推進委員会)

平成29年8月18日（金） 15:15～
秋田ビューホテル 4階 光琳

一 配付資料一覧一

- 資料１：第３９回全国豊かな海づくり大会 秋田県実行委員会設置要綱・・・P 1
- 資料２：第３９回全国豊かな海づくり大会スケジュール・・・・・・・・・・P 7
- 資料３：全国豊かな海づくり大会の概要及び経緯・・・・・・・・・・P 8
- 資料４：第３９回全国豊かな海づくり大会に関連する県の予算事業（平成２９年度）
・・・・・・・・・・P 10
- 資料５：第３９回全国豊かな海づくり大会基本構想(案)・・・・・・・・・・P 12

第39回全国豊かな海づくり大会 秋田県実行委員会設置要綱

(名 称)

第1条 本会は、第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 実行委員会は、第39回全国豊かな海づくり大会（以下「大会」という。）の開催に関する次の事項を審議するものとする。

- (1) 大会の開催に必要な基本計画及び実施計画の策定に関すること。
- (2) 関係機関及び団体との連絡調整等に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(構 成)

第3条 実行委員会は、会長、副会長、委員（以下「実行委員」という。）、顧問及び参与をもって構成する。

- 2 会長は、秋田県知事をもって充てる。
- 3 副会長は、秋田県漁業協同組合代表理事組合長及び開催市町村長をもって充てる。
- 4 実行委員、顧問及び参与は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員等の職務等)

第4条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故その他やむを得ない事由があるときは、副会長のうちから会長が指名した者が、その職務を代理する。
- 3 顧問は、大会の運営に関し助言する。
- 4 参与は、報道機関とする。

(任 期)

第5条 実行委員の任期は、第10条の規定により実行委員会が解散する日までとする。ただし、特別な理由があると会長が認めるときは、この限りではない。

(会 議)

第6条 実行委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、実行委員の半数以上の出席をもって成立するものとする。
- 3 実行委員は、事故その他やむを得ない事由により会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。

- 4 会議の議事は、議長を除く出席した実行委員の過半数でこれを決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 5 会長は、必要があると認めるときは、会議に実行委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第7条 実行委員会で審議する事項を検討するため、実行委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。
- 3 幹事長は、秋田県農林水産部長をもって充てる。
- 4 副幹事長は、秋田県漁業協同組合専務理事をもって充てる。
- 5 幹事は、幹事長が指名する。
- 6 幹事会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

(専門部会)

第8条 幹事会で検討する事項を調査するため、幹事会に専門部会を置く。

- 2 専門部会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

(事務局)

第9条 実行委員会の事務を処理するため、秋田県農林水産部水産漁港課内に事務局を置く。

(組 織)

第10条 実行委員会は、大会の実績報告をもって解散する。

(補 足)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成29年7月3日から施行する。
- 2 この要綱は、実行委員会の解散をもって失効する。

別表第3条関係

(敬称略)

		所属・役職名	氏名
1	会長	秋田県知事	佐 竹 敬 久
2	副会長	秋田県漁業協同組合代表理事組合長	藤 田 博 英
3	副会長	開催市町村長	
4	顧問	秋田県議会議長	鶴 田 有 司
5	顧問	秋田県議会農林水産委員長	小 松 隆 明
6	顧問	開催市町村議会議長	
7	委員	秋田県市長会長	穂 積 志
8	委員	秋田県町村会長	佐々木 哲 男
9	委員	秋田市長	穂 積 志
10	委員	能代市長	齊 藤 滋 宣
11	委員	男鹿市長	菅 原 広 二
12	委員	由利本荘市長	長谷部 誠
13	委員	潟上市長	藤 原 一 成
14	委員	にかほ市長	横 山 忠 長
15	委員	三種町長	三 浦 正 隆
16	委員	八峰町長	加 藤 和 夫
17	委員	秋田海上保安部長	伊 藤 卓 郎
18	委員	秋田県内水面漁業協同組合連合会 代表理事会長	大野 忠右エ門
19	委員	公益財団法人秋田県栽培漁業協会 理事長	中 村 彰 男
20	委員	日本漁船保険組合秋田県支所 支所長	菅 原 将 人
21	委員	全国漁業信用基金協会秋田支所 担当理事	山 本 健 藏
22	委員	秋田県鮭鱒増殖協会 会長	須 田 壽 夫
23	委員	全日本漁港建設協会秋田県支部 支部長	清 水 重 輝
24	委員	秋田県漁業士会 会長	佐々木 昭
25	委員	秋田県漁協女性部連絡協議会 会長	新城谷 恵美子
26	委員	秋田県ハタハタ加工産業振興協議会 会長	金 森 俊 和
27	委員	しょつつる研究会 会長	高 橋 砂 織
28	委員	秋田県農業協同組合中央会 会長	船 木 耕太郎
29	委員	秋田県森林組合連合会 代表理事会長	佐 藤 重 芳
30	委員	秋田県商工会議所連合会 会長	三 浦 廣 巳
31	委員	秋田県商工会連合会 会長	村 岡 淑 郎
32	委員	秋田県中小企業団体中央会 会長	藤 澤 正 義
33	委員	一般社団法人秋田県観光連盟 会長	齋 藤 善 一
34	委員	開催市町村観光協会 会長	

		所属・役職名	氏名
35	委員	株式会社秋田県物産振興会 代表取締役	麥 澤 博 英
36	委員	公益社団法人秋田県バス協会 会長	齋 藤 善 一
37	委員	秋田県警察本部長	扇 澤 昭 宏
38	委員	秋田県教育委員会教育長	米 田 進
39	委員	秋田県総務部長	島 崎 正 実
40	委員	秋田県企画振興部長	佐々木 司
41	委員	秋田県あきた未来創造部長	妹 尾 明
42	委員	秋田県観光文化スポーツ部長	草 薨 作 博
43	委員	秋田県健康福祉部長	保 坂 学
44	委員	秋田県生活環境部長	田 中 昌 子
45	委員	秋田県農林水産部長	佐 藤 博
46	委員	秋田県産業労働部長	水 澤 聡
47	委員	秋田県建設部長	柴 田 公 博
48	委員	秋田県会計管理者（兼）出納局長	佐 藤 満
49	委員	秋田県山本地域振興局長	倉 部 明 彦
50	委員	秋田県秋田地域振興局長	木 村 雅 彦
51	委員	秋田県由利地域振興局長	信 田 隆 善
52	委員	秋田県議会事務局長	赤 川 克 宗
53	参与	株式会社秋田魁新報社 代表取締役社長	小笠原 直 樹
54	参与	株式会社朝日新聞社秋田総局 総局長	浅 野 眞
55	参与	株式会社毎日新聞社秋田支局 支局長	大 槻 英 二
56	参与	株式会社読売新聞社秋田支局 支局長	小 坂 佳 子
57	参与	株式会社河北新報社秋田総局 総局長	宮 川 宏
58	参与	株式会社産経新聞社秋田支局 支局長	藤 澤 志穂子
59	参与	株式会社時事通信社秋田支局 支局長	張 替 昭 彦
60	参与	一般社団法人共同通信社秋田支局 支局長	戸 部 大
61	参与	株式会社日本経済新聞社秋田支局 支局長	山 田 薫
62	参与	日本放送協会秋田放送局 局長	涌 井 良 介
63	参与	株式会社秋田放送 代表取締役社長	立 田 聡
64	参与	秋田テレビ株式会社 代表取締役社長	神 成 俊 行
65	参与	株式会社北羽新報社 取締役社長	山 木 泰 正
66	参与	株式会社エフエム秋田 代表取締役社長	佐 藤 誠 一
67	参与	秋田朝日放送株式会社 代表取締役社長	桜 井 元
68	参与	株式会社秋田ケーブルテレビ 代表取締役	松 浦 隆 一

第39回全国豊かな海づくり大会 推進体制

■ 秋田県実行委員会

<体制>

会長：知事

副会長：県漁協代表理事組合長、開催市町村長

顧問：県議会議長・農林水産委員長、開催市町村議会議長

委員：水産団体、農林団体、商工経済観光団体、輸送団体ほか関係団体、国・県・市町村等

参与：報道機関

<審議事項>

基本計画及び実施計画の策定等

付託

報告

□ 幹事会

<体制>（6名程度）

幹事長：県農林水産部長

副幹事長：県漁協専務理事

幹事：各専門部会長、開催市町村部課長

<検討事項>

関係部会・機関相互の総合調整、実行委員会への報告原案作成等

付託

報告

○ 専門部会

①総務・接遇部会

<体制>（6～10名）

県水産漁港課、開催市町村水産担当部課、業務受託者、水産・観光等関係機関

<調査事項>

基本計画・実施計画等案作成、歓迎レセプションの実施、参加者管理、SVIP対応、津波避難計画、医療救護対策等

②行事運営・広報部会

<体制>（6～10名）

県水産漁港課、開催市町村水産担当部課、業務受託者、水産・教育文化団体等関係機関

<調査事項>

式典行事と海上歓迎・放流行事及びプレイベントの運営、設備設営、出演等関連団体との調整、広報（昼食・記念品提供含む）等

③宿泊・輸送等部会

<体制>（6～10名）

県水産漁港課、開催市町村水産担当部課、業務受託者、宿泊・輸送・警備団体等関係機関

<調査事項>

宿泊・輸送計画、警備対策、駐車計画、警備計画、衛生管理等

中央組織（豊かな海づくり大会推進委員会）

<体制> 会長：全漁連会長

委員：大日本水産会、日本放送協会、全国豊かな海づくり推進協会、海と渚環境美化・油濁対策機構、日本水産資源保護協会、漁業情報サービスセンター、東京水産振興会、マリノフォーラム21、全国漁港漁場協会、全国内水面漁業協同組合連合会、中央漁業操業安全協会

<審議事項> 功績団体表彰、作文コンクールの実施等

第39回全国豊かな海づくり大会スケジュール

年 度	平成29年度												平成30年度												平成31年度																																			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																								
□主な行事	●第37回福岡大会(10/29) ●高知1年前プレ大会												●秋田1年前プレ大会 ●第38回高知大会 ・大会引継 ・秋田大会PR												●秋田100日前プレイベント ●第39回秋田大会 ・御製碑建立																																			
	【実行委員会】 [幹事会] [専門部会]												■第1回(8/18) □第1回 □第1回												■第2回 □第1回 □第1回												■第3回 □第1回 □第1回												■第4回											
□計画関係 ○基本構想 ○基本計画 ○実施計画 ○実施マニュアル	●基本構想の決定 ○開催場所 ○お手渡し・放流魚種 行事プログラム素案・広報計画、事業計画等												●基本計画の決定 ○開催月日 大会プログラム、放流魚選定、実施本部体制など												●実施計画の決定 スタッフマニュアル逐次策定												全国豊かな海づくり大会																							
□行事関係 ○大会に向けたPR ○放流魚関係 ○大会運営業務	県民運動展開 県民総合リレー放流事業 オール秋田 de 大会盛り上げ隊キャラバン(ヤドカリイベント推進事業) ★地魚フェス2017												★地魚フェス2018 放流魚の試験放流 ①1年前プレイベント運営(予行練習) 会場環境整備(漁港の安全対策、クリーンアップ)												★地魚フェス2019 放流魚の準備 ②式典運営・記念品等制作 ③輸送・宿泊 ④前日レゼプション(提供料理検討)																																			
□推進体制	【実行委員会】 ・会 長：知事 ・副 会 長：県漁協代表理事組合長、開催市町村長 ・顧 問：県議会議長、県議会農林水産委員長、開催市町村議会議長 ・委 員：海保、市長会、町村会、沿岸8市町村 内水面漁連等水産団体、農林・商工・観光等関係団体、県 ・参 与：県内報道機関												実行委員会												実施本部(大会運営、スタッフ動員)												【大会実施本部】 ・本 部 長：知事 ・開催業務の実施に関わる県・団体等で組織 ・式典行事、海上歓迎・放流行事、関連行事の具体的な企画・運営等																							
	【幹事会】 ・実行委員会の下部組織																																																											
	【専門部会】 ・実行委員会及び幹事会の下部組織(幹事会幹事及び専門家)																																																											

全国豊かな海づくり大会の概要及び経緯

1 開催趣旨

水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図る。

2 大会概要

昭和56年に第1回大会が大分県で開催されて以来、毎年各地で開催。

- (1) 主 催 豊かな海づくり大会推進委員会と都道府県の共催
- (2) 後 援 農林水産省、環境省
- (3) 大会会長 衆議院議長
- (4) 主な行事
 - 式典行事

大会旗入場、歓迎のことば、水産団体等表彰、最優秀作文発表、漁業後継者等からのメッセージ、大会旗引継等
 - 海上歓迎・放流行事

漁船パレード（漁法紹介等）・稚魚放流等
 - 関連行事

前日歓迎レセプション、漁業体験・水産業等展示・伝統芸能披露・物販等
- (5) 開催時期 秋季（2日間）
- (6) 参加規模 式典行事1,000名程度、海上歓迎・放流行事500名程度、関連行事数万人規模

【参考】これまでの大会の様子

【式典行事】漁業者メッセージ



【式典行事】最優秀作文発表



【海上歓迎・放流行事】漁船パレード



【海上歓迎・放流行事】御放流



3 開催状況

平成28年度までに36都道府県で開催され、平成29年度は福岡県、平成30年度は高知県で開催が予定されている。

4 経緯等

昨年度、本県での開催決定を受けて準備委員会（水産関係団体、市町村、県等）を立ち上げ、大会の基本構想案の検討等を行ってきた。

(1) 本県開催決定までの経緯

平成28年6月22日 大会推進委員会（全漁連内）へ 開催申出書を提出
9月 1日 大会推進委員会から決定通知を受領

(2) 開催準備経緯

平成29年1月11日 第1回準備委員会
4月26日～ 沿岸部市町村ヒアリング
6月 1日 第2回準備委員会
7月11日 第3回準備委員会
8月18日 第1回実行委員会

【大会までの主なスケジュール】

○平成30年9～11月 大会開催1年前プレイベント
○平成31年 7月頃 大会開催100日前プレイベント
○平成31年 秋 季 全国豊かな海づくり大会・あきた大会

第39回全国豊かな海づくり大会に関連する

県の予算事業（平成29年度）

平成31年度「第39回全国豊かな海づくり大会」の本県開催に向け、大会準備を円滑に推進するとともに、県内外での機運醸成を図るため、実行委員会の運営や稚魚のリレー放流、漁港のクリーンアップ等を実施する。

1 実行委員会運営事業 10,190 千円

知事を会長とする実行委員会を設立し、本大会に向けた準備を円滑に推進する。

ア 事業主体 県

イ 実施内容 ・実行委員会の運営
・水産業PR映像・冊子の制作
・福岡県等先催県の調査と秋田大会のPR

2 県民総合リレー放流事業 2,110 千円

本県の海面及び内水面におけるつくり育てる漁業を推進するため、沿岸市町及び三大河川沿線で、県民参加型による種苗放流を実施する。

ア 実施主体 漁協、商工会、地域活動団体等

イ 実施時期 6月～10月順次開催

ウ 実施場所 大館市、北秋田市、八峰町、藤里町、秋田市、由利本荘市、大仙市、横手市の10箇所

エ 実施内容 種苗の購入（県）及び放流イベント開催支援（PR物品等）

オ 助成額 1箇所当たり100千円（定額、上限額）

3 安全で魅力ある漁港づくり推進事業 6,000 千円

大会の視察場所となる漁港について、招待者を快適にお迎えするため、漁業者や住民等と協働してクリーンアップ活動を実施する。

ア 実施主体 県等（漁業者、漁協、自治会、周辺企業、市と協働）

イ 実施時期 6月～8月

ウ 実施場所 にかほ市内の県管理漁港（平沢、金浦、象潟）

エ 実施内容 魚網・ロープ等放置漁具の分別と集積、産廃処理

4 大会記念イベント開催事業 3,000 千円

本県の地魚関連の食文化や水産業等を全県に発信するとともに、本大会の機運醸成を図るため、「地魚フェスティバル（仮称）」を開催する。

ア 実施主体 漁業関係団体等による実行委員会

イ 実施時期 平成29年11月11日（土）及び12日（日）

ウ 実施場所 秋田駅前（アゴラ広場等）

エ 実施内容 秋田の地魚の啓発に向けた企画展示・試食・販売等

第39回全国豊かな海づくり大会

基本構想（案）

1 開催意義

(1) 秋田の水産業振興と漁村地域の活性化

東北地方の北西部に位置する秋田県は、日本海に面した雄大な自然に恵まれています。中でも、世界自然遺産の白神山地や秀麗な鳥海山をはじめ、美しい景色が続く男鹿半島は、国内でも人気の観光スポットです。また、海岸部の約7割を占める砂浜海岸では、日本海に注ぐ米代川や雄物川、子吉川の三大河川沿いに、米どころ秋田を支える肥沃な平野が開けています。

本県沖は、対馬海流（暖流）とリマン海流（寒流）が流れ込むことから、多種多様な魚介類が生息しています。底びき網や定置網、さし網などによって水揚げされる魚介類は150種類以上で、中でもハタハタや北限の産卵場を有するトラフグ・マダイ、鳥海山の伏流水で育つイワガキなどは、本県を代表する水産物といえます。

近年の漁業環境の変化など水産業を取り巻く様々な課題を克服するため、本県では、漁業者と自治体などが一体となって「つくり育てる漁業」を重点的に推進し、県産水産物の高付加価値化やブランド化に向けた多彩な取組も積極的に行っています。

秋田県民歌で「山水皆これ、詩の国」と謳われている秋田の地において、全国豊かな海づくり大会を開催することは、多様な自然環境と魚介類に恵まれた本県の水産業を、全国の皆様に広く知っていただく絶好の機会となります。これを機に、秋田の魅力に磨きをかけ、全国から訪れる方々との交流を通じて、水産業の振興と漁村の活性化につなげていきます。

(2) 豊かな海を育む森と河川・湖沼の保全と未来への継承

東部の県境には奥羽山脈が縦走し、八幡平や駒ヶ岳、栗駒山などの豊かな森は、清冽な河川の源となって多様な生き物を育み、母なる日本海へとつながっています。サケやサクラマス、アユ、イワナなど、「命の水系」の恵みをいただく内水面の漁業者は、平成15年3月に制定された「秋田県水と緑の条例」の趣旨に沿いながら、水源から海に至る生態系のバランスのとれた水環境の保全・管理を通じて、持続的に資源を活用しています。

また、本県には、十和田湖と田沢湖、八郎湖の三つの湖があり、これら三湖を舞台とした壮大なスケールの「秋田龍神伝説」は今なお脈々と語り継がれ、秋田の創世を物語る民話となっています。その十和田湖ではヒメマス、八郎湖ではワカサギが主な漁獲対象種であり、田沢湖では戦前、固有種である「奇跡の魚・クニマス」も捕られていました。

今回の全国豊かな海づくり大会では、森から河川・湖沼を経て海へと至る自然環境の保全と、そこに育まれる生命の大切さについて、県内外に力強くアピールしていきます。

(3) 秋田の海にまつわる歴史・食文化の魅力の発信

本県沿岸の多様な魚介類は、県民の食生活に恵みと潤いを与え、独特の食文化を育んできました。特に、秋田県民にとって特別な存在である県の魚ハタハタについては、資源量の激減を受け、平成4年から3年間、自主的な全面禁漁に取り組み、その後、恒常的な資源管理を続けています。長らく本県の漁業経営を支えてきたハタハタは、しょっつる（魚醤）や飯ずしなどの伝統食の素材としても、本県の食文化を牽引してきました。

また、北前船の舟運が発達した江戸時代には、米や酒をはじめ、魚肥や秋田杉、銀・銅などの特産物を上方に運び、経済と文化が行き交う交易圏を形成するなど、本県独自の歴史と文化を創り出してきました。

今回の全国豊かな海づくり大会では、長年にわたって培ってきた、こうした本県の歴史・文化と食の魅力を全国に向けて発信していきます。

2 基本理念

秋田県の特徴ある水産物や農山漁村地域の環境・歴史・文化などの魅力を全国に広く発信するとともに、水産業の振興と観光との融合による地域の活性化を図ります。

3 基本方針

(1) つくり育てる漁業を中心とした水産業の振興と地域の活性化

漁業者の所得向上や漁村の活性化など、本県水産業の現状と課題をしっかりと見据えて、平成30年度にリニューアルする秋田県水産振興センター栽培漁業施設を核としながら、「つくり育てる漁業」を進化・発展させるとともに、「漁業後継者の育成・確保」や「水産加工品の開発・販売」などに重点的に取り組み、本県水産業の振興と地域の活性化につなげる大会とします。

(2) 豊かな自然環境の保全・利活用

海や河川・湖沼がもたらす豊かな恵みに深く感謝し、守り育てる意識を育むとともに、将来にわたって自然環境と共生し、地域資源の効果的な活用を目指す大会とします。

(3) 観光と水産との融合

観光との融合を図りながら、本県の歴史に根付いた魚食・漁村文化や豊かで美しい自然環境などの魅力を発信し、未来へと継承する大会とします。

(4) 秋田の魅力とまごころあふれる大会のアピール

県民総参加のもと、豊かな自然や多彩な伝統文化、食文化を誇る秋田において、全国から訪れる方々を秋田らしいまごころを込めて迎えるおもてなしの大会とします。

4 大会の概要

(1) 名 称 第39回全国豊かな海づくり大会・あきた大会

(2) 主 催 豊かな海づくり大会推進委員会
第39回全国豊かな海づくり大会秋田県実行委員会

(3) 開催時期 平成31年秋季（土曜・日曜日の2日間）

(4) 開催場所

ア 式典 行事：秋田県立武道館（秋田市）

イ 海上歓迎・放流行事：秋 田 港（秋田市）

（注）詳細については、別紙1による。

(5) 行事内容

ア 式典行事

功績団体の表彰、最優秀作文の発表、漁業後継者の決意表明、大会決議 など

イ 海上歓迎・放流行事

漁船などによる海上歓迎パレード、稚魚放流 など

ウ 歓迎レセプション

本県農林水産物の食材によるおもてなし など

エ 関連行事

各種コンクール優秀作品の展示、企画展示・特産品販売 など

(6) 大 会 テ ー マ 公募により決定

(7) 大会キャラクター 県のPRキャラクター「んだッチ」とし、コスチュームデザインを公募

開催場所について

1 会場の選定条件

(1) 共通事項

- ア 沿海部の6市2町から選定し、式典行事会場と海上歓迎・放流行事会場は同一市町とする。
- イ 式典行事会場は、公的施設の会館又は体育館等（学校施設を除く）とし、海上歓迎・放流行事会場は、県管理の海面漁港又は港湾とする。
- ウ 施設の耐震化や避難計画の樹立など、地震や津波等に対し防災・安全対策が講じられていること。
- エ 歓迎レセプション等を含め、主要交通機関と各会場との間、又は各会場間の移動が、できるだけ短い時間で済むこと。

(2) 式典行事会場

- ア 招待者の収容能力が1,000席以上（音楽隊席と報道・放送等席を除く）で、控室が10室以上あること。
- イ 会場正面出入口での乗降が敷地内において可能で、駐車場規模は普通車300台及びバス35台以上であること。
- ウ 会場正面出入口向いにSVIP用駐車場（普通車20台、バス5台程度）があり、SVIPと一般参加者の動線が分離できること。

(3) 海上歓迎・放流行事会場

- ア 10隻程度の漁船等による海上歓迎パレードができる泊地面積（100,000㎡以上）であること。
- イ 放流用及びバス乗降・旋回用のスペースが十分（各3,000㎡以上）で、駐車場規模が十分（普通車150台・バス20台以上）であること。

2 沿海部市町の会場候補

(単位：箇所)

市 町 村 名 (北部～南部)	式典行事会場候補		海上歓迎・放流行事会場候補	
	公立会館系	公立体育館系	県管理漁港 (海面)	港湾
八峰町	1		2	
能代市	1	1		1
三種町	1	1		
男鹿市	1	1	3	1
潟上市		1		
秋田市	2	3		1
由利本荘市	1	1(1)		1
にかほ市	1	1	3	
計	8	9(10)	8	4

(注1) 規模の大小を問わない。教育機関の体育館は含まない。

(注2) () は、建設中で本大会までに供用開始となる施設を示す。

(注3) 詳細は別表による。

3 関係機関の意向

(1) 関係市町

平成 29 年 4 月 26 日～28 日、県水産漁港課が沿海部の 6 市 2 町を訪問し、会場の選定条件や想定される会場候補等について説明し意見交換を行った。後日、意向調査票を送って回答を受領。秋田市と男鹿市からは、具体的な会場候補を提案していただいた。その他市町からは、自らの施設に照らした結果、具体的な提案はなかった。

(2) 漁業団体

平成 29 年 6 月 6 日、秋田県漁業協同組合の役員会において、会場の選定条件や関係市町の意向、会場絞り込み案等の検討状況を県から説明。役員からは特段、異議は出なかった。

4 会場の絞り込み

(1) 式典行事会場

- 1,000 人以上の招待者収容能力（固定イス席、音楽隊席等控除後）が必要であることから、公立会館に該当する施設はない。
- 公立体育館では、収容能力と控室の数を考慮すれば、秋田市内にある県立武道館、県立体育館、秋田市立体育館と由利本荘市の総合防災公園アリーナが想定される。

(2) 海上歓迎・放流行事会場

- 泊地面積が 100,000 m²以上の要件を満たす箇所は、能代港、船川港、秋田港の 3 港。

(3) その他

- 全国から参加者が来県する国民的行事であることを考慮し、開催会場のある自治体だけではなく、関連行事の開催を検討することも含めて、県を挙げて大会参加者を受け入れることができる体制の構築が必要。

5 開催会場の選定

会場選定に当たっては、招待者の収容能力や駐車場規模、施設の所要敷地面積等について検討したほか、歓迎レセプション・宿泊施設・主要交通機関と各会場のアクセスのし易さ等を総合的に勘案した。

(1) 式典行事会場

対象となる公立体育館のうち、控室数やステージの広さ、駐車可能台数等のほか、県主催の大会であることや関係市町の意向を勘案すれば、県立武道館（秋田市）が望ましい。

(2) 海上歓迎・放流行事会場

対象となる港湾のうち、会場となる岸壁（ふ頭）の耐震化の状況や、式典行事会場・宿泊施設からのアクセスのし易さ等を勘案すれば、秋田港（秋田市）が望ましい。

(別 表)

会 場 候 補

市町村名	式典行事会場		海上歓迎・放流行事会場 (1ha=10,000 m ²)	
	公立会館	公立体育館等	県管理漁港	港湾
八峰町	ファガス 300 席		岩館漁港 2.3ha 八森漁港 2.3ha	
能代市	文化会館 913 席 (音楽隊 124+報道 144 控除後)	総合体育館 1,512 席[952 席]		能代港 117.4ha 火力向い岸壁 耐震化未了
三種町	山本ふるさと文化館 300 席	琴丘総合体育館 750 席		
男鹿市	市民文化会館 762 席 (音楽隊 114+報道 144 控除後)	総合体育館 502 席、ステージなし	北浦漁港 6.6ha 畠漁港 1.4ha 椿漁港 4.9ha	船川港 16.3ha H25 海フェス実施 備蓄基地向い 耐震化未了
潟上市		天王総合体育館 466 席		
秋田市	県民会館 解体 文化会館 944 席 (音楽隊 112+報道等 132 控除後) 敷地内乗降困難	県立武道館 2,517 席[1,273 席] ステージ 180 m ² 県立体育館 2,368 席[1,595 席] ステージ 55 m ² 市立体育館 2,468 席[1,658 席] ステージ 165 m ²		秋田港 22.8ha 本港地区、飯島地区 J F あきた本所あり 寺内ふ頭と飯島岸壁は 耐震化済
由利本荘市	文化交流館カダーレ 844 席 (音楽隊 190+報道 76 控除後) 駐車容量 150 台	総合体育館 540 席 総合防災公園アリーナ H30.10～、3,064 席		本荘港 5.3ha マリーナ隣り物揚場
にかほ市	仁賀保勤労青少年ホーム 300 席	象潟体育館 600 席	平沢漁港 0.7ha 金浦漁港 3.4ha 象潟漁港 1.7ha	

(注意事項)

- 公立会館にオーケストラピットがない場合、最前列から 4 列を控除。報道・放送用スペースについては、1 階最後列の 3 列を控除。
- 体育館の実収容席数 [] の算定に当たっては、ステージ間口の両端部から 45 度線を引き、それよりステージ側となる範囲のイス席数を控除した。
- 県管理漁港については、いずれも岸壁の耐震化工事が未了である。

(参 考)

式典行事会場：秋田県立武道館について

秋田県立武道館は、大道場と小道場、柔道場、剣道場、弓道場、相撲場を備え、スポーツ以外での貸切も行っている。



武道館の外観（正面出入口）



大道場の内部（東南方向～ステージ）

【施設概要】

- ステージ 大道場 180㎡（既存）
（仮設ステージの設置もスペース上可能）
- 控 室 応接室2、会議室3、和室7、小道場5室相当、柔道場3室相当、剣道場3室相当
計23室相当（1室当たり100㎡を標準）
- 駐車場 普通車で889台
- 防災対策 津波警報発令時、館内で緊急避難も可能（A棟屋上、高さ19.1m）。
 - 津波：道の駅あきた港（秋田運河の3km下流）地点で、津波到達時間が27分後、想定浸水深は8.45m
 - 避難：最寄りの避難場所は秋田カントリー倶楽部。武道館から、距離が2.1km、移動時間は車で4分、徒歩で5分（大道場西出入口から公道を使わない場合）
- そ の 他 大道場の出入口が2箇所あるため、一般招待者とSVIP等との間で受付や動線の分離が可能。

【各施設の概要】

大道場	約2,356㎡（約62m×約38m）、柔道・剣道公式8面、観客席2,510席＋車椅子席7席
小道場	約528㎡（約33m×約16m）
相撲場	屋内土俵1面、屋外土俵1面、観客席約130人＋車椅子席2席
近的弓道場	28m 12人立、観客席82人＋車椅子席2席
柔道場	公式3面、観客席165席＋車椅子席2席
剣道場	公式3面、観客席約100人（畳席34畳）
遠的弓道場	60m 6人立 観客スペース（屋外）

海上歓迎・放流行事会場：秋田港について

江戸時代初期から、県内最大河川である雄物川河口に発達した日本海北部の要港であり、昭和37年に特定港湾に指定され、近年はコンテナ取扱可能量の増大やフェリー・大型クルーズ船等物流・観光の進化が図られている。

【施設概要】

- 泊地面積 約 228,000 m² (飯島地区の事例、水深 -7.5m~-11m)
- 放流場所 約 9,000~10,000 m²
- 乗降場所 約 10,000 m²
- 安全対策 津波発生に伴う避難計画を策定済み
- 控え所 放流用地の隣接敷地にテント等設置可能なほか、本港地区の港湾文化交流施設「セリオン」周辺の施設も活用可能
- 駐車場 秋田県立大学、近隣の工業団地又は緑地駐車場等を活用 (1,000 台以上駐車可)
- 眺 望 国定公園男鹿半島の寒風山等、開放的な眺望
- その他 広大な敷地であり、一般招待者とSVIP等との間で受付や動線の分離が容易

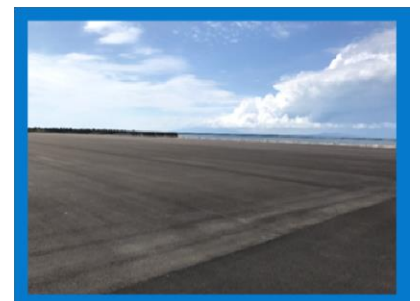
【参考：津波データ】

- 道の駅あきた港地点：想定浸水深、到達予想時間 8. 45m、27分
 - 秋田マリーナ地点：想定浸水深、到達予想時間 12. 50m、27分
- (出典) 秋田市津波ハザードマップ (平成29年3月24日公表)

【秋田港周辺 (写真)】



[秋田港ふ頭から
男鹿半島を望む]



(参 考)

第39回全国豊かな海づくり大会

検討会場一覧

